

平成26年 2 月 7 日開会

平成26年 2 月 7 日閉会

平成 26 年 三 宅 町 議 会 第 1 回 臨 時 会 会 議 録

三 宅 町 議 会

平成26年2月三宅町議会第1回臨時会会議録目次

招集告示	1
会期日程表	2
第 1 号 (2月7日)	
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	3
職務のため会議に出席した者の役職氏名	3
議事日程	4
議長挨拶	5
町長挨拶	5
開会の宣告	5
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第1号及び第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
同意第1号の上程、説明、質疑、採決	16
教育委員会委員新任の挨拶	20
議案第2号についての発言	20
町長挨拶	21
閉会の宣告	21
署名議員	23

三宅町告示第5号

平成26年2月三宅町議会第1回臨時会を
次のとおり招集する

平成26年1月30日

三宅町長 志 野 孝 光

記

1. 招集日時 平成26年2月 7日 金曜日
午 前 10時00分 開 会
1. 招集場所 三宅町役場 3階 議会議場
1. 付議事件
 - (1) 平成25年度三宅町一般会計第5回補正予算について
 - (2) 三宅町児童館及び放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定について
 - (3) 三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設の指定管理者の指定について
 - (4) 三宅町教育委員会委員の任命について

平成26年2月三宅町議会第1回臨時会

会期日程表

平成26年2月 7日金曜日 1日間

目次	月日曜日	開会時間	摘 要
第1日目	2月 7日 金曜日	午前10時00分	臨時会開会

平成26年2月三宅町議会第1回臨時会

招集の日時 平成26年2月7日金曜日午前10時00分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

渡 辺 哲 久	植 村 ケイ子	川 口 靖 夫
中 尾 正 巳	廣 瀬 規矩次	馬 場 武 信
松 田 睦 男	池 本 久 隆	辰 巳 勝 秀
梅 本 勝 久		

欠席議員数（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長	志 野 孝 光	副 町 長	中 村 吉代茂
教 育 委 員 長	岡 本 真寿美	未来創造部長	東 浦 一 人
総 務 部 長	中 川 章	健康子ども部長	中 田 進
くらし創造部長	松 本 幹 彦	土木環境部長	岡 本 豊 彦
幼 児 園 園 長	吉 井 五十鈴	会 計 管 理 者	向 井 理 則
教育長職務代理者教育委員会次長	吉 田 明 宏		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	土 江 義 仁	モニター室係	森 本 典 秀
--------	---------	--------	---------

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

5 番 議 員	廣 瀬 規矩次	7 番 議 員	松 田 睦 男
---------	---------	---------	---------

平成26年2月三宅町議会第1回臨時会

議 事 日 程

平成26年2月 7日 金曜日

午 前 10時00分 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会 期 の 決 定
- 日程第3 議案第1号 平成25年度三宅町一般会計第5回補正予算について
- 日程第4 議案第2号 三宅町児童館及び放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第3号 三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設の指定管理者の指定について
- 日程第6 同意第1号 三宅町教育委員会委員の任命について

◎議長挨拶

○議長（馬場武信君） 定刻より少し早いようですが、全員そろっておりますので会議を始めたいと思います。

皆さん、改めましておはようございます。

本日は平成26年2月三宅町議会第1回臨時会を招集されましたところ、議員各位には公私ご多用の中ご出席賜り、心から敬意を表する次第でございます。

本臨時会に提案されております議案につきましては、平成25年度三宅町一般会計第5回補正予算について、三宅町児童館及び放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定について、三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設の指定管理者の指定についての議案3件と三宅町教育委員会委員の任命についての同意案1件が提出されております。

どうか慎重ご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（馬場武信君） 開会に先立ち、志野町長より挨拶をいただきます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成26年2月三宅町議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ご多忙の中ご出席いただき、大変ありがとうございます。また、平素は町政運営に対しまして格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会にご提案いたしておりますのは、補正予算案1件、指定管理者の指定案2件、同意案1件の4件をご提案申し上げ、ご審議願うわけでございますが、何とぞ慎重審議賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

◎開会の宣告

○議長（馬場武信君） ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって、平成26年2月三宅町議会第1回臨時会は成立しましたので、開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前 9時56分)

◎議事日程の報告

○議長（馬場武信君） なお、本日の議事日程はお手元に配付しておるとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（馬場武信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により5番議員、廣瀬規矩次君及び7番議員、松田睦男君の2名を指名します。

◎会期の決定

○議長（馬場武信君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定しました。

これより議事に入ります。

◎議案第1号及び議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場武信君） お諮りいたします。

日程第3、議案第1号 平成25年度三宅町一般会計第5回補正予算についてより、日程第6、同意第1号 三宅町教育委員会委員の任命についてまでの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付いたしておりますので、各位におかれましては熟読願っている関係上、この際、議案の朗読を省略したいと思います。

お諮りします。

日程第4、議案第2号 三宅町児童館及び放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定については、議員に直接の利害関係のある議案であると認められますので、本件を除く日程第3、議案第1号 平成25年度三宅町一般会計第5回補正予算について、日程第5、議案第3号 三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設の指定管理者の指

定についての議案2件を一括上程したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(馬場武信君) ご異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読を省略し、志野町長より提案理由の説明を求めます。

志野町長。

○町長(志野孝光君) 本臨時会に提出いたしました各議案について、その概要をご説明申し上げます。

それでは、議案第1号 平成25年度三宅町一般会計第5回補正予算案についてからご説明を申し上げます。

歳出の款2総務費、目3財産管理費においては、普通財産売り払い対象となる土地に対して大和平野土地改良区決済金等が必要となることから53万8,000円の増額を行い、目6諸費では、近鉄石見駅無人化に伴う安全対策について、近鉄側では駅構内への遠隔監視システムの設置並びに巡回職員の配置を行い、また、町といたしましては田原本警察への駅周辺警ら強化の要望を行い、田原本警察としても警ら強化の措置を講じていただいておりますが、深夜帯における犯罪抑止の強化に限界があるとの意見もありましたので、深夜帯においても町民の安心安全の確保を行うため、三宅町内にある近鉄石見駅及び近鉄但馬駅の無人駅2カ所に防犯カメラの設置を行うため143万2,000円の増額補正を行ったものであります。

款6農林水産業費の工事請負費においては、伴堂地区農業用水路改修工事実施設計に伴う工事費の変更により100万円の増額を行っております。

款14予備費においては、歳出予算の財源調整を行うため297万円の減額を行っております。

以上により、今回の補正額は歳出の予備費からの予算組み替えを行ったものであり、予算総額そのものの変動はございません。

議案第2号については後ほど説明することとし、議案第3号 三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設の指定管理者の指定案については、三宅町では住民サービスの向上と施設の利便性・快適性を高め効率的な運営を図るため、平成23年度から三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設について指定管理者制度の導入を図ってきたところであるが、平成25年度末をもって1度目の指定管理期間が終了することから、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定管理者の公募を行ったところ5事業者からの申請があり、三宅町公の施設指定管理者選定審査会において厳正な審査を行った結果、指定管理者として奈良県磯城郡三宅町大字石見597番地の1、天理化学株式

会社、代表取締役吉田計彦、指定管理期間、平成26年4月1日から平成29年3月31日まで指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を願うべく提出いたしております。

以上が議案2件の概要説明でありますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（馬場武信君） ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

日程第3、議案第1号 平成25年度三宅町一般会計第5回補正予算について、日程第5、議案第3号 三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設の指定管理者の指定についての議案2件を議題とした質疑を許します。

質疑はありませんか。

はい、植村君。

○2番（植村ケイ子君） ということは、今、健民グラウンド分の質問をやらせてもらってもいいということですね。

○議長（馬場武信君） はい、その件です。その健民ですね。

○2番（植村ケイ子君） 総括質問をさせていただきます。

議案第3号 三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設の指定管理者の指定についてですが、以後、体育館等の指定管理と省略します。

質問の趣旨です。

体育館の指定管理の期限満了に伴い、指定管理を更新する手続は、複数の応募者からの事業提案を比較し、審査会に第三者の参画を求めて客観性の確保も図られており、形式的には何らの問題も存在しないと思います。

しかし、候補者決定までの経緯と指定管理料の設定についての疑問を質問させていただきます。

（1）更新のための再募集までの行政の作業内容について質問します。

これまでの体育館の指定管理は、町の社会教育施設を民間事業者指定管理委任をする初めてのケースでした。指定管理者制度の本来の目的に照らせば、体育館の民間事業者への指定管理委任は、三宅町のこれからの事業や施設の管理運営にとっての最適のテストケースであると思います。民間事業者への指定管理委任の状況をレビューしモニタリングすることは、今後の町の知見を高める最上の手法でしょうし、さらに指定管理委任の利用者の満足度調査を行うことも同様に重要なデータ蓄積の手段であろうと思います。

その意味合いにおいて、①今回の再募集を実行するまでに、この3年間のレビューや評価、

その他の作業を行政は行いましたか。

②実施しているのならば、その結果を教えてください。さらにその情報は公開されるのですか。

(2) 体育館の指定管理料の設定について質問します。

平成23年度、25年度の指定管理料の金額は1,070万円であったと記憶しています。一方、平成26年度から29年度募集上限額は消費税込みで3,171万円、年間1,057万円となっています。

①募集上限額と協定する委託管理料の関係はどうなっているのですか。

②なぜ、再募集上限額は実績より低く設定されたのか。

以上、お答えください。

○議長（馬場武信君） はい、どうぞ、吉田君。

○教育長職務代理者教育委員会次長（吉田明宏君） 植村議員の総括質問に対してお答えいたします。

まず、更新のための再募集までの行政の作業内容についての1点目、今回の再募集を実行するまでに、この3年間のレビューや評価、その他の作業を行政は行いましたかにつきましても、指定管理者制度導入に当たり、施設利用者からの意見等を把握するため、アンケート調査を実施し、その結果を教育委員会へ提出していただいております、実現可能なものから改善を指示しております。

2点目の実施しているならばその結果を教えてください、さらにその情報は公開されるのですかにつきましては、募集要項に基づき、施設利用者を対象にサンプル数を200以上とし、アンケート調査を実施し、次の6項目について質問を行っております。1、どの施設を利用されたか。2、体育館内の清掃、グラウンドの整備について。3、従業員の接客態度について。4、使用料について。5、施設内の設備について。6、その他、意見や要望について。集計枚数は230枚、各項目の回答結果については、次のとおりです。

1、どの施設を利用されたかについては、体育館が98人、運動場が52人、会議室が32人、ゲートボール場が32人、テニスコートが6人、ミニジムが8人と回答しております。

2、体育館内の清掃、グラウンド整備については、非常にきれいが59人、きれいが84人、普通が82人、汚いが5人と回答しております。

3、従業員の接客態度については、81人が非常によい、99人がよい、48人が普通、悪いが1人、非常に悪いが1人と回答しています。

4、使用料については、5人が非常に高い、16人が高い、115人が普通、42人が安い、52

人が非常に安いと回答しています。

5、施設内の設備については、9人が非常によい、59人がよい、117人が普通、31人が悪い、14人が非常に悪いと回答しています。

最後に、その他、意見や要望については、接客態度がよくなった、使用料を値上げしないほしい、用具を新しいものにしてほしい、ナイター設備をしてほしいなどの意見や要望が上がっていました。

改善につきましては、満足度の低い事項を優先として行っており、例えば、施設内の設備については、老朽化している備品等の撤去を行い、新たに指定管理者が配備をする、また、体育館内の清掃、グラウンドの整備については、清掃、整備を丁寧に行うなど、実現可能なものから改善を行っております。

平成26年度からは、利用者からの評価等を適切に把握するため、利用者等満足度調査を実施し、その調査を指定管理者が自己分析及び自己評価を行い、その結果を教育委員会に報告、教育委員会は指定管理者から提出された報告の内容を確認し、利用者の期待度が高い事項、満足度の低い事項について原因を分析し、必要に応じ改善を指示し、施設サービスの向上に活用していただくこととしています。

なお、情報公開につきましては現在のところ行っておりませんが、今後は、町のホームページで公表していきたいと考えております。

次に、体育館の指定管理料の設定についての1点目の募集上限額と協定する委託料の関係につきましては、募集上限額は町として当該公の施設の管理運営に必要と考えられる経費であり、競争入札における設計金額に相当するものであります。なお、実際の指定管理料は、事業計画等で提示された額に基づき、指定管理者と町との間で締結する基本協定書を最初に交わした上、指定管理料のみ年度ごとの年度協定書を交わすこととなります。

2点目のなぜ再募集上限額は実績より低く設定されたのかにつきましては、再募集上限額は、過去2年間の管理運営経費を分析し、必要な精査を行った結果、低くなったものであります。主なものとしては、修繕費やコピー機のリース等が挙げられます。

以上で、回答を終わります。

○議長（馬場武信君） はい、どうぞ、植村君。

○2番（植村ケイ子君） 今、総括質問を提出してからの短期間にもかかわらず、ご丁寧な回答をいただきました。

体育館の指定管理の目的は、住民の体育館利用の促進と経費削減があります。その観点か

ら見てみますと、過去３年間の実績、レビューについての説明が余りよくわかりませんでした。また、アンケートの結果の回答をいただいたものの、住民の意識調査など必要なことがわかりかねます。さらに、配置された人員の実績はどうだったのか等、不明な部分もあり、指定管理料の妥当性も不明瞭なままだと思います。

しかし、回答からは今後の改善が期待できる可能性を感じられることもあり、疑問点をさらに整理して別の機会にお聞きすることとして、質問を終わらせていただきます。

○議長（馬場武信君） よろしいですね、回答も。

○２番（植村ケイ子君） はい、これで結構です。

○議長（馬場武信君） じゃ、質疑は終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

はい、松田君。

○７番（松田睦男君） 議案第３号の三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設の指定管理者の指定について、反対討論をさせていただきます。

前は、私は賛成の立場でありました。しかし、この件につきましては、さきの町長選挙のときにも、ある陣営からこのことについていろいろと町内で議論を醸し出した件でございます。

私、議員として住民からいろいろ質問を受けましたが、的確に答えることができなかったものでございます。また、この件につきまして、一部では裁判沙汰になるというようなことも、今、ちまたで話が出ているのが現状でございます。

このような案件に対して、私は議員として賛成できません。ということで、私は反対いたします。

以上です。

○議長（馬場武信君） じゃ、次、どなたか賛成討論の方、おられますか。

はい、渡辺君。

○１番（渡辺哲久君） 賛成討論を行います。

適正な手続に基づいた審査で、第三者委員の方も含めた審査会の結論を尊重する、それに従うというのが妥当ではないかというふうに判断します。

全員協議会において、この選定の過程について、あるいは仕様書や募集要項を選定審査会の審査の採点の内容も詳細に説明を受けました。１位で最多得点を獲得した天理化学と２位の業者の間では、かなり接近した数字でした。全ての項目において天理化学が１位であった

わけではなく、安定的な運営管理という点では、2位の業者のほうがわずかですが上回った部分もあります。

今回の審査会の恐らく説明でもありましたが、判断の一番のポイントになったところは、自主事業を含めた町民のスポーツや体育活動の活性化に寄与し得る地元需要に基づいて、それを寄与し得るという点に判断の中心があったように受け取っています。仕様書にも自主事業の積極的な展開ということが募集の要件として組み込まれていますし、審査結果の選定理由の説明においても、チアリーディング教室や社交ダンス教室、ニュースポーツ教室などが提案されたというふうに報告を受けています。そうした事業が本当によりよい質で、高い質で実施されることを強く期待したいと思います。

先ほど、教育委員会からの説明にもありましたが、植村議員の質問に対する回答の中にもありましたが、行政が指定管理することによって単に経費が削減されたということではなくて、よい事業がそれによって可能になるということを実証していくためにも、こうした新規事業が着実に実施され、かつ質の高いものとして町民と行政の間の垣根を取り払って、町民と行政が一緒になって、町民の健康やスポーツの活動の前進につながるように積極的な関与をされることをお願いして、それを条件として賛成したいというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場武信君） 次に、ほかに討論の方ございませんか。

ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第1号 平成25年度三宅町一般会計第5回補正予算についてを採決いたします。

この採決は起立で行います。

本案を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本案は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第5、議案第3号 三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動

施設の指定管理者の指定についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（馬場武信君） 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場武信君） 日程第4、議案第2号 三宅町児童館及び放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

渡辺哲久君は、直接の利害関係のある議案であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって退場を求めます。

渡辺君、退場願います。

(渡辺哲久議員退場)

○議長（馬場武信君） 議案の朗読を省略し、志野町長より提案理由の説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 議案第2号 三宅町児童館及び放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定案については、本町の児童館及び放課後児童健全育成施設は、児童の健全育成及び子育て支援の一環として運営を行っており、利用者ニーズの多様化に対応し、当該施設の基本理念を踏まえ、運営・維持管理について独創的かつ恒常的安定経営と運営経費の縮減等に係る提案を行う指定管理者を公募したところ、2事業者から指定申請があり、三宅町公の施設指定管理者選定審査会による審査を経て指定管理者候補者を定めたので、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者として磯城郡三宅町大字伴堂850番地、社会福祉法人ひまわり、理事長山下力、指定期間、平成26年4月1日から平成29年3月31日まで指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を願うべく提出いたしております。

以上が概要説明でありますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場武信君） ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入りますが、事前の通告がないため、質疑は終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

はい、松田君。

○7番（松田睦男君） 今、渡辺議員が退席をなされました。さきの12月議会では、梅本議員も退席をしております。そこで、この問題は採決となった件で否決されました。

今回、なぜ、梅本議員は退席されないのか説明をお願いします。

○議長（馬場武信君） 梅本議員は既に関係を離れておりますので、部外者になっております。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） はい、何か。

○7番（松田睦男君） いつの時点で理事をやめられたんですか。定款はどうなっているんですか。

○議長（馬場武信君） 現状では梅本議員は利害者ではありませんので、一応、在席していただいております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） はい。

○7番（松田睦男君） 私はそういうことを聞いとるんじゃないです。

12月の議会では、梅本議員も理事ということでこの席を退席しました。それから、今回は梅本議員はここにおる。その理事をいつの時点で、どういう理由でやめられたんですか。この議案を通すために理事をやめてここへおられるんですか。どうなんですか。そこらをはっきり答えてください。

○議長（馬場武信君） 梅本議員がやめられたのは、12月議会の後です。それだけは確認いたしております。

やめられた理由を問う必要はございません。

討論に入ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） 討論ないですか、討論に入ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） はい、討論ですね。

はい、どうぞ。

○7番（松田睦男君） この件につきましては、私は森田町長のときに、総合、今の上但馬の件について、私と米田副町長と話をしました。そして、この件について一般質問を私は出しました。そのときの議長と議運の委員長、そして志野町長のお父さんがそのときはまだ議員をされていました。この3人と私、4人で話し合い、この件については表に出していただい

たら前に進むものも進まない、だから一般質問は遠慮してくれということであり、そして、そのときの話し合いの中で、老人センターがありました。あそこへ、その総合センターの業務をみんな持ってくるべきじゃないかというようなことも話し合いましたが、そのときの話では、老人センターはそういう目的で建てたものではないと、だから、そういう使用はできないと。

その後に、少子化で小学校の教室があいとるやないかと、そこへ持ってきてもいいんじゃないかということを話し合いしましたが、それは行政もそういう方向で検討しているから、だから表に出さないでくれと、表に出したら話がややこしくなると、だから一般質問もやめてくれというようなことでありましたんで、私は一般質問をそれで取りやめました。

そして、今は老人センターは伴堂の自治会のほうが引き受けて、そして新しいもので作り直してやっていますが、それはそれでいいと思うんですが、しかし、これは、今、私のところへあるのは、放課後のそういう活動とかそういうものをなぜ屏風とか石見とか、そういうところの子供が総合センターまで行かなきゃならないのかと、これ、こっちのほうに、小学校の空き部屋へ持ってきてもいいんじゃないかというような意見は数多く寄せられています。これね、この前の説明でも経費の節減ということでございますが、あの総合センターを廃止して中央のほうに持ってくれば、物すごく大きなメリットがあるわけです。

だから、そういうことも考えて、このことにつきましては私は前の森田町長のほうから志野町長のほうにそういう申し送りがあったのかどうか、そこも聞きたいんですけども、これは反対討論ですので答えはないと思いますが、そういうことです。そういう歴史があるわけなんです。だから、そこらを考えて、私はこれにつきましては反対をいたします。

○議長（馬場武信君） 次に、賛成討論の方、どなたかおられますか。

はい、廣瀬君。

○5番（廣瀬規矩次君） 松田議員が、これは12月の議会ですけれども、児童館、この学童保育の指定管理については行政の説明不足であるとか、あるいは応募が1社であるとか、あるいは審査会が第三者委員が入っていないと、こういうことでありましたけれども、今回そういう指摘はありませんでしたけれども、これらのことも全てクリアされていると私は思っています。また、4月から施行を考慮すると、わざわざ臨時議会を開催してまでもやらなければならない事情があったことも理解ができます。

国の流れでは、民間でできることは民間でというように、官から民へという方向に移行しようとしております。現行では4,306万8,000円に対し、指定管理料としては2,050万円で済

むわけでありますから、約2,260万円が削減されたことになります。移行後は、サービスの向上を含め、金額も半額以下になるわけであります。今、松田議員が反対討論をされましたけれども、むしろ三宅町の施策のあらゆる分野の中で、この2,260万円を削減するための捻出ですね、これを私はお聞きしたいぐらいであります。

今回の提案で、財政的にも大幅な経費削減につながっていること、公募においても学童保育や児童館活動について充実が図られる提案がなされ、それを評価して採択をされていることから、これ以上先延ばしする理由はないと私は考えます。よって、本会議において速やかに可決をされることが望ましいと私は思います。

以上をもって、賛成討論を終わります。

○議長（馬場武信君） ほかに討論の方、ございませんか。

（「賛成討論できますか」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） いや、できたら反対の方で。賛成は結構です。

どなたか反対おられませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） はい。じゃ一応、討論はなしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。

日程第4、議案第2号 三宅町児童館及び放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本件は原案どおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

退場しておられます渡辺哲久君を入場させてください。

（渡辺哲久議員入場）

◎同意第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（馬場武信君） お諮りします。

日程第6、同意第1号 三宅町教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とし、志野町長より説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 同意第1号 三宅町教育委員会委員の任命につきましては、昨年10月8日付をもって委員1名から辞任の届けがありましたので新たな委員の任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるべく提出いたしました。

氏名等の朗読をもって説明とさせていただきます。

住所 _____

氏名 土江義仁。

生年月日 _____

新任でございます。ご同意のほど、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（馬場武信君） ただいま町長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

はい、松田君。

○7番（松田睦男君） この教育長の委員の任命についてでございますが、私は一応賛成という立場で質問をさせていただきます。

町長が再任され、この間5名の教育委員長が辞任されました。今回で6人目になります。さきの本会議で一般質問しましたが、私の質問に対して町長は、このような失礼な問題に回答する気がありませんと、私には何の責任のありませんと回答されました。

町長、そうでしょうか。教育ほど大切なものはないのです。子供は国の宝です。前教育長は県とのパイプが大きい方と発言されました。今回の教育委員任命はどのような点に重点を置かれて指名されるんですか、それをお聞かせください。

土江氏におきましては、現在、議会事務局長として頑張っている方です。この件について、正副議長や議運の委員長等に話されたのですか。人事権は町長にあることは十分理解していますが、余りにも議会軽視ではないでしょうか。また、今説明がありましたように、土江氏についてよろしく願いしますということですが、その経歴の資料が配付されました。これによりますと、これも余りにも簡単過ぎるのではないですか。

これを見ますと、土江氏は昭和55年4月に三宅町職員に採用され、教育委員会に出向、そして平成19年4月、三宅町上下水道課長補佐、そして平成22年4月、三宅町議会事務局長、現在に至ると、こういう簡単な経歴でございます。しかし、私は、町長はたしか昭和41年生まれだったと思います。私は43年から三宅村に住みついています。その間、土江氏とは、私は子供会あるいはスポーツ少年団、そして体育協会等々でお世話になった方でございます。

その取り組みというものは、私は町長以上によく理解もしております。

今回、土江氏に町長が教育委員として指名された、その内容をお示してください。また、今までの、私は土江氏がこれを受けられたのも熟慮に熟慮を重ねての結果だと思います。また、町長におかれましては、職員から教育長にということで、それなりの覚悟があると思います。もし万が一、土江氏が任期途中で辞任するようなことがあったら、町長はどのような責任をとられるんですか、それをお聞かせください。回答におきましては、再度質問させていただきます。

○議長（馬場武信君） 町長、回答されますか。よろしか。

○町長（志野孝光君） ちょっといろいろ多岐にわたって、控えるスピードがちょっと間に合いませんでしたので、ざっと控えたところだけとりあえず。

○議長（馬場武信君） できる範囲で結構です。

○町長（志野孝光君） 議員おっしゃるように、確かに教育については、私、議員立候補、また町長立候補当初から教育についての重大さ、大切さ、どうしていききたいかというのは常に持っておりますので、その点については松田議員と何ら変わらないと思っております。

土江氏を委員にどのような点を買って推薦したのかというところでございますが、私は事務能力を買いまして、今回、教育委員に推薦させていただいたところでございます。

あと、議長、議運の委員長に今回の件を事前に話したかのご質問でございますが、一切話しておりません。これは、議員軽視ではないかというご意見もございましたが、全く議員軽視に当たらないと思います。私のこれは権利の一つでございますので、何ら事前に話をしないからといって、議員に対して軽く見てるという点ではございません。それ以外にも、事前に決定して、議会が始まるまでに懇切丁寧に説明をさせていただいておりますので、全く軽視ではございません。

次に、経歴の部分ですね。経歴、これだけ簡単な文しか出てないというご質問がございましたが、これは全くもって、いつも委員の推薦のときにはつけている様式と同じでございますので、今回だけ簡略化したものを皆さんにお配りしてるつもりはございません。

あと、土江氏を指名した内容について示せということですが、質問の趣旨がよくわかりません。回答を控えさせていただきます。

あと、任期途中で同じように退職というか辞任された場合に、町長の責任ということですが、体調不良等いろいろな要因も考えられますので、私がその件について責任をとるかどうかのことは一切考えておりません。

以上でございます。

○議長（馬場武信君） ほかに質疑。はい、松田君。

○7番（松田睦男君） 今の説明では、私は到底納得はできません。というのは、この間、5名の方が教育委員長をやめておられるんです。これは、地域住民はそのことを聞きたいいうことで、幾らでも私のところへ問い合わせがあります。

そやけど、これは町長が一身上の都合で、それ以上は答えませんねんと、だから、それ以上、議員として皆さん方に回答はできませんということを、私はいろんなところで話してきました。しかし、地域住民はそれでは納得してません、これは。だから、今でもありましたが、体調のことやから、途中で体が調子が悪うなったら、そこまです責任持たんということね、そういうことでは、三宅町の教育、どうなるんですか。教育ほど大事なもんはないんですよ。そやから、これぐらい、私が一応、近隣の市町村やいろんなところへ私は私なりに調べました。しかし、教育長が5年、6年弱ですか、それで5人もかわるということは、これは異常なことやと、どこの議員に尋ねてもそういう話をしています。

○議長（馬場武信君） 松田君。

○7番（松田睦男君） ちょっと待ってや、今までのあれを話しとんねん。

○議長（馬場武信君） 新しい教育委員会の承認ですから、それに関連して質問してください。質疑してください。

○7番（松田睦男君） それに関連しとんねん。

だから、私はさっきも言いましたように、土江氏に対して反対とかそういう、私は土江氏ができる人やというふうに、私はもう確信しています。

○議長（馬場武信君） そしたら、それでいいでしょう。はい。

○7番（松田睦男君） だから……

○議長（馬場武信君） 質疑だから。

（「もう終わっとけ。言うとおりの間違いはない」と呼ぶ者あり）

○7番（松田睦男君） さようか。同僚議員もいろいろと言いますんで、まだ言いたいことは山ほどありますけど、この辺でおいときます。

○議長（馬場武信君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） 質疑なしと認めます。質疑は終了します。

日程第6、同意第1号 三宅町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決いた

します。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(馬場武信君) 起立全員と認めます。

したがって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎教育委員会委員新任の挨拶

○議長(馬場武信君) ただいま本会議において、新たに教育委員会委員に同意されましたので、ここで土江君の挨拶を受けることにいたします。

土江君、演壇のほうへどうぞ。

○教育委員(土江義仁君) 改めまして、土江義仁でございます。

このたび、教育委員の選任同意いただきまして、まことにありがとうございます。微力ではございますが、職責を全うしたいと思います。関係各位のご支援並びにご指導、ご鞭撻のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(馬場武信君) はい、ご苦労さまでした。ご降壇ください。

◎議案第2号についての発言

○議長(馬場武信君) 以上をもちまして、本臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、志野町長より……

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(馬場武信君) はい、何か。

○10番(梅本勝久君) その他でちょっと発言させていただきたいんですけども、先ほど第2号で私の名前も出ておりますので、今、渡辺君も席へ戻っておりますので、全員そろった中で、私の結果をここへ、前回、12月におらなかったのに今おるといふことの不信も出ておりますんで、自分の名誉のためにも一言お願ひしたいと思ひますが、よろしいですか。

○議長(馬場武信君) はい、どうぞ。

○10番(梅本勝久君) この第2号に同意された件で、前回、私は、12月議会においてはひ

まわりのまだ理事でございました。そのために関係者としての退出であったわけですが、ひまわりの理事会が過去、ちょっと今、私、去年の手帳持ってないんで、日にちが正確にはできませんけども、10月の末ごろだったと思います。ひまわりの理事会が開催されたときに、自分の体調のためにも理事をやめたいと理事会の中で申し出ております。その結果を受けていただいて、法的に理事会を開催をしていただいたそうでございます。

そして、承認されたと、それが12月の終わりであったということで、法的にはそのときはまだ決裁ができておりませんので、理事の身分のままであったんで、退席、私はさせていただいたと。その後、理事会で承認いただいたんで、今ここへ、もう理事でないということで、ひとつ皆さんにも誤解があったりいろんな疑いがあるってはいけませんので、最後にちょっとつけさせていただきます。

○議長（馬場武信君） はい、わかりました。ご苦労さんです。

◎町長挨拶

○議長（馬場武信君） 以上をもちまして、本臨時会に提出されました案件は全て議了しました。

閉会に当たり、志野町長より挨拶を受けることにいたします。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 三宅町議会第1回臨時会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました補正予算案1件、指定管理者の指定案2件、同意案1件の計4件の慎重審議をいただき、全議案の可決決定並びにご同意を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議員皆様方には、今後とも三宅町発展のため、より一層のご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（馬場武信君） これをもちまして、平成26年2月三宅町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時46分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員